

2022・2023 年度

児童虐待に関する実態調査・研究事業  
報告書

特定非営利活動法人ひだまりの丘

公益財団法人原田積善会助成事業

当事者の声を一人でも多くの人たちへ届けたい！

特定非営利活動法人ひだまりの丘  
理事長 蛭沢 光

この度は公益財団法人原田積善会様から助成を頂き、「児童虐待に関する実態調査・研究事業」を2022年度・2023年度と実施してきました。

その中で虐待を受けた経験がある10名の方からお話を伺い、報告書としてまとめさせて頂きました。

児童虐待問題は深刻な社会問題であり、制度や政策に当事者の声が反映されていません。

私たちは目の前の「人」の声を丁寧に聴き、寄り添い続ける姿勢が大切だと考えています。

この報告書を読んで頂き、現状を知ることによって虐待に関する理解が進み、何かの行動のきっかけとなれば幸いです。

まずは私たち大人からだと思えます。やれることを一つひとつ進めていきます。

子どもたちの最善の利益を守るために、今後ともご支援・ご協力よろしくお願ひします。

## 目次

1. はじめに .....	4
1-1. 本調査の経緯.....	4
1-2. 本調査の目的.....	5
2. 方法.....	6
2-1. 調査の方法 .....	6
2-1-1. 本調査の実施体制.....	6
2-1-2. インタビューの方法・体制 .....	7
2-2. 調査に使用したツール .....	8
2-2-1. サマリーシート .....	8
2-2-2. フェイスシート .....	9
2-2-3. リスク・アセスメントシート .....	11
2-3. インタビューの対象.....	11
2-4. インタビューにおける倫理的配慮 .....	11
3. 結果.....	13
3-1. 虐待被害経験者のインタビュー実施概要 .....	13
3-2. 家庭状況 .....	14
3-3. 虐待の内容 .....	15
3-3-1. 虐待種別 .....	15
3-3-2. 虐待開始時・終了時の子どもの年齢 .....	15
3-3-3. 加害者.....	15
3-3-4. 主な加害者の状況 .....	15
3-4. 虐待の発生・解消の原因.....	17
3-4-1. 虐待の理由 .....	17
3-4-2. 虐待解消の理由 .....	18
3-5. 虐待定着度による分類 .....	19
3-5-1. 分類方法 .....	19
3-5-2. 分類結果 .....	20
4. 分析.....	21
4-1. 家庭環境に関する分析 .....	21
4-1-1. 観点1：保護.....	21

4-1-2. 観点2：虐待の認識.....	23
4-2. ハイリスク・アプローチに関する分析.....	24
4-2-1. 観点3：相談する意思.....	24
4-2-2. 観点4：支援の拒絶.....	25
4-3. ポピュレーション・アプローチに関する分析.....	26
4-3-1. 観点5：不信感.....	26
5. 専門家からのコメント .....	27
5-1. 浦田雅夫氏（京都女子大学 発達教育学部 教授） .....	27
5-2. 渡邊久子氏（LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長） ..	29
6. おわりに .....	31

# 1. はじめに

## 1-1. 本調査の経緯

特定非営利活動法人ひだまりの丘（以下、当法人と記載する）は、特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎとの協働で、児童虐待予防推進事業「子はたからプロジェクト（以下、当PJと記載する）」を2018年に立ち上げた。当PJは、虐待の防止（生じた後の対処）と同等に、予防（生じさせないための対処）が重要であるという観点のもと、現在特に不足している児童虐待に対する予防的アプローチの検討を中心に、幅広い実践や調査を展開している。具体的には、親子ワークショップ、教材開発、講演・研修、地域の親子向けの居場所づくり、関係者による勉強会、児童虐待当事者に対するヒアリング調査等である。

当PJでは、2020年度および2021年度に、児童虐待の被害者42名、加害者3名に対する福祉専門家によるヒアリング調査を実施し、関係者による分析・考察を行った。この調査において、親や子どもが自覚の無いケースや、虐待を隠したケースが多く見られた。「家庭外の人へ相談する意思を持っていなかった」と話したケースは62%（26/42ケース）、「家庭外からの積極的介入を拒絶した」と話したケースは19%（8/42ケース）だった。以上の調査結果は各年度の調査報告書にまとめ、公開した。また調査結果はメディア掲載<sup>1</sup>や学会発表<sup>2</sup>により、その実態が幅広く知られるところとなった。

2022・2023年度児童虐待に関する実態調査・研究事業は、「子はたからプロジェクト」の一環として、公益財団法人原田積善会助成事業の支援を受けて実施したものである。

---

<sup>1</sup> 「先生に言うとおに伝わる」「逃げ出せないと諦め」…虐待の子、半数が相談せず。読売新聞。2021年12月2日。 <https://www.yomiuri.co.jp/national/20211202-OYT1T50113/>。（参照2022年1月19日）。

<sup>2</sup> 生川真悟。児童虐待に関する実態調査（子はたからプロジェクト）。日本子ども虐待防止学会第28回学術集会ふくおか大会。2022年12月10日。

## 1-2. 本調査の目的

本調査は、「社会全体で出産・子育てに対して責任を持つ市民意識の醸成を図るとともに、将来的には、子どもの健全育成を担う公的な制度を確立する」という当PJの目的を達成するために、虐待被害経験者へのインタビューを実施する。得られたデータを分析することで、児童虐待の予防、早期発見、および被害低減に対する有効な対策を提案することを目的とする。

## 2. 方法

### 2-1. 調査の方法

本調査は、令和5年度に実施した。児童養護施設のスタッフや社会福祉士によって、児童虐待の虐待被害経験者10名へのインタビューを行った。データは、「サマリーシート」「フェイスシート」「リスク・アセスメントシート」の3種類のシートを用いて、インタビュアーが記録・整理した。

#### 2-1-1. 本調査の実施体制

本調査は、下記のメンバーを中心に実施した。

表 1. 本調査の実施体制

氏名	所属・役職	本事業での 主な役割
蛭沢 光	NPO 法人ひだまりの丘 理事長	監修 事務局
生川 真悟	NPO 法人ひだまりの丘 副理事長 絵本作家 児童虐待予防推進事業 子はたからプロジェクト 発起人	調査設計
小池 達也	一般社団法人よだか総合研究所 理事	報告書執筆

## 2-1-2. インタビューの方法・体制

インタビューはオンラインで実施した。インタビュー方法は、ある程度の質問項目を設定した上で、インタビュー対象の自由な語りを引き出していく半構造化インタビューの形式で実施した。時間は1回あたり1～2時間だった。インタビューへの参加者は、常にインタビューの対象者とインタビュアーの2名だった。

インタビューは、下記の2名により実施した。

表 2. インタビューの実施体制

記号	性別	年代	所持資格
A	女性	40代	社会福祉士、介護支援専門員
B	男性	40代	介護福祉士、公認心理師

## 2-2.調査に使用したツール

### 2-2-1. サマリーシート

主にインタビュー対象の属性（性別、年齢、地域、障がい・疾病など）、虐待の内容（種別、期間）、家族の状況（構成、家庭環境、就労状況など）、主な加害者、加害者の状況（妊娠・障がい・被虐待経験・疾病など）、支援の内容等について記載した。

令和3年度社会福祉振興助成事業(WAM助成)ヒアリング調査 サマリーシート				
取材日		記入日		記入者
管理番号		性別		取材時年齢
虐待当時の 居住地域 (1)		虐待当時の 居住地域 (2)		虐待当時の 居住地域 (3)
虐待種別 ※該当するもの にチェック 「○」(複数 可)		身体的虐待 ネグレクト 性的虐待 心理的虐待 (面前DV含む) その他 ( )		
虐待期間 (年齢)	~			
世帯構成				
主な加害者				
家庭環境 (状況)	経済的困窮 ひとり親		多子 (兄弟三人以上) ステップファミリー	
被害者状況 ※該当するもの にチェック 「○」(複数 可)	発達障害 その他障害 ( ) その他疾病 ( ) その他			
加害者状況 ※該当するもの にチェック 「○」(複数 可)	思いがけない妊娠		被虐待経験 精神疾患	
	発達障害 その他障害 ( ) その他疾病 ( ) その他			
世帯就労状況				
支援者 (支援内容)				

図 1. サマリーシート



虐待リスク・アセスメントシート  
記入方法

【フェイスシート】

※RAS=虐待リスク・アセスメントシートの略

①管理番号	記入不要	(事務局使用欄)
②氏名、性別	必須	被虐待児・者の氏名を、フリガナから記入してください。
③記入日	必須	記入を完了した日付を西暦で記入してください。
④記入者	必須	②と同一の場合は「本人」。異なる場合は、記入者の氏名を記入してください。
⑤現住所	任意	②の方の現在の住所を、都道府県および市町区まで記入してください。 (番地は不要)
⑥虐待の種類	必須	RAS 上に記載された虐待の種類全てチェックをしてください。
⑦家族・親類	必須	RAS 上に登場する家族・親類について、②(本人) からみた「続柄」、氏名、年齢(どの時点でも可) 記入してください。
⑧ジェノグラム	必須	「ジェノグラム」(家族図)とは、援助者が、利用者を中心とした家族関係を理解するために作成される図のことである。主に介護、障害、医療、教育の分野で、支援記録を作成するために使われる。 ⇒ <u>書き方は、下記を参照してください。</u>
⑨エコマップ	任意	「エコマップ」とは、援助者が、利用者を支援するために、利用者、家族、社会資源の関係を図にしたものである。生態地図ともいわれる。1975年にアン・ハートマンが考案した。主に介護、障害、医療、教育の分野で、支援記録を作成するために使われる。 ⇒ <u>書ける場合のみで結構です。(フェイスシート裏面に記入例あり)</u>

《参考》ジェノグラムの記号

(書き方は地域によって異なります。本人とその家族構成が分かれば、どのような書き方でも結構です)

人物	表記	関係性	表記
男性	□	結婚	□—○
女性	○	離婚	□—/—○
本人	□ <sup>○</sup> / ○ <sup>□</sup>	兄弟姉妹	□—□—○
死亡者	■ / ● / ⊗ / ⊙		

虐待予防推進事業(事務局 特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ) 2020.03

図 3. フェイスシート (記入方法)



虐待リスク・アセスメントシート  
記入方法

**【虐待リスク・アセスメントシート】**

①管理番号	(事務局使用欄)
②ケース氏名 (イニシャル)	被虐待児・者の氏名を、イニシャルで記入してください。
③記入日	シートの記入を完了した日付を西暦で記入してください。
④記入者	②と同一の場合は「本人」。異なる場合は、記入者の氏名を記入してください。
⑤年月日 (年齢・学年)	虐待が発生した年月日を記入してください。日付が不明な場合は、被害者の年齢や学年のみでも構いません。
⑥被害者	同時期に加害者から虐待を受けた被害者について、全て記入してください。 例) 兄弟、実母など。
⑦虐待コード	A) 身体的虐待、B) ネグレクト、C) 性的虐待、D) 心理的虐待(面前DV含む)、E) その他
⑧虐待被害状況/背景	虐待の状況を、出来る限り具体的に記入してください。
⑨加害者状況	当時の加害者の経済状況や精神状態などを記入してください。
⑩場所	虐待を受けていた場所について記入してください。
⑪経済状況	世帯の経済的状況について記入してください。 例) 父：失業中、母：パート掛け持ち、生保など。
⑫支援・人材	被害者に対する支援を行なった人材やサービスがあれば記入してください。
⑬医療機関	被害者に届いた、或いは被害者が利用した医療支援、サービス等があれば記入してください。 例) 病院、クリニック等
⑭公共・行政	被害者に届いた、或いは被害者が利用した公的支援、サービス等があれば記入してください。 例) 児童相談所、警察、児童養護施設、乳児院等。
⑯その他	上記以外に記述すべき事項があれば、記入してください。

虐待予防推進事業(事務局 特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ) 2020.03

図 5. リスク・アセスメントシート (記入方法)

## 3. 結果

### 3-1. 虐待被害経験者のインタビュー実施概要

虐待被害経験者のインタビューの実施概要を表3に記載する。

虐待被害経験者の性別の構成は、男性が4名、女性が6名だった。

虐待被害経験者の取材時年齢の構成は、10代が2名、20代が5名、30代が3名だった。

表 3. 虐待を受けた子どものインタビュー実施概要

No.	名前 イニシャル	インタビュー 一担当者	取材日 (年/月/日)	性別	取材時 の年齢
23-01	TK	A	2023/5/22	男性	20
23-02	EK	A	2023/5/4	男性	20
23-04	MR	A	2023/4/16	女性	19
23-05	KA	B	2023/5/15	女性	30
23-06	FR	A	2023/5/15	女性	19
23-07	NS	B	2023/6/13	男性	21
23-08	MY	B	2023/6/7	女性	22
23-09	FS	A	2023/6/2	女性	34
23-10	NR	B	2023/6/21	男性	37
23-11	AN	A	2023/7/20	女性	28

### 3-2. 家庭状況

虐待被害経験者の家庭状況を表4に記載する。

家庭が経済的困窮の状態にあった者は2名（20%）だった。

家庭が三人以上の子を有する「多子」だった者は3名（30%）だった。

ひとり親の家庭にあった者は4名（40%）だった。

一人の親が、その親の実子でない子を含む「ステップファミリー」の状態にあった者は4名（40%）だった。

表 4. 虐待被害経験者の家庭状況

No.	経済的 困窮	多子	ひとり 親	ステップ ファミリー	両親の職業	
					父親	母親
23-01			○		暴力団関係	無職
23-02			○		ガソリンスタンド	無職→パート
23-04		○			暴力団→新聞配達 →内装業→無職	無職→パート
23-05				○	土木・運送の経営 者	会社手伝い、保 険外交員
23-06		○		○	事務員	母：パート 義母：パート
23-07				○	義父：会社員→無 職	義母：無職
23-08	○				会社員	無職
23-09			○	○	実父：工場勤務 義父：自営業	事務員
23-10	○	○			働いたり働かなか ったり	無職
23-11			○		就労	就労

### 3-3. 虐待の内容

虐待被害経験者の虐待の内容を表5に記載する。

#### 3-3-1. 虐待種別

表5中の虐待種別は、身＝身体的虐待、ネ＝ネグレクト、性＝性的虐待、心＝心理的虐待（面前DV含む）を意味する。その他の種別の虐待については、表中に直接記入した。

虐待種別の構成は、身体的虐待が8名（80%）、ネグレクトが4名（40%）、性的虐待が1名（10%）、心理的虐待が9名（90%）だった。

また、1種類のみ虐待が2名（20%）、2種類が5名（50%）、3種類が2名（20%）、4種類が1名（10%）だった。

#### 3-3-2. 虐待開始時・終了時の子どもの年齢

虐待開始時の子どもの年齢（満）は、10歳未満が10名（100%）だった。

虐待終了時の子どもの年齢（満）は、10歳未満が2名（20%）、10代が8名（66%）だった。

なお、断続的に虐待を受けた場合、その全体を合わせて1つの期間として扱った。また、詳細の年齢が不明なケースは、その平均値を開始時もしくは終了時の年齢とした（例えば、「幼稚園のとき」は「5歳」とした）。

#### 3-3-3. 加害者

各ケースにおいて、虐待における主な加害者によって分類した。実母が6名（60%）、実父が7名（70%）、義父が3名（30%）、義母が2名（20%）、その他（叔父・叔母）が1名（10%）だった。なお、主な加害者が複数名存在する場合や、時期によって主な加害者が異なる場合は、複数の加害者を記載した。

#### 3-3-4. 主な加害者の状況

主な加害者の疾病・障がい等の状況を記載した。

- 主な加害者に思いがけない妊娠があったケースは、1名（10%）だった。
- 主な加害者に被虐待経験があったケースは、0名（0%）だった。
- 主な加害者に発達障がいの診断を有するケースは、0名（0%）だった。
- 主な加害者に精神疾患を有するケースは、4名（40%）だった。

表 5. 虐待の内容

【虐待種別の表記】  
 身：身体的虐待   ネ：ネグレクト  
 性：性的虐待  
 心：心理的虐待（面前DV含む）

No.	虐待種別	虐待開始時の子どもの年齢(満)	虐待終了時の子どもの年齢(満)	主な加害者	主な加害者の状況
23-01	ネ,心	0	7	実父,実母	
23-02	身,ネ,心	5	10	実母,実父	被虐待経験 精神疾患
23-04	身,心	3	15	実父	思いがけない妊娠 元暴力団員
23-05	身	4	17	義父	
23-06	身,ネ,心	0	10	実母→義母,実父	
23-07	身,心	9	11	義父,義母	
23-08	身,ネ,性,心	2	18	実父,実母	被虐待経験 精神疾患(実父,実母)
23-09	身,心	1	14	実父,実母,義父	
23-10	身,心	7	11	実父	精神疾患
23-11	心	6	8	実母→叔母,叔父	精神疾患(実母)

### 3-4. 虐待の発生・解消の原因

#### 3-4-1. 虐待の理由

虐待が発生した主な理由を表6に記載した。なお、本項および次項について、虐待を受けた子どもへのインタビュー内容に基づき判断している場合、親が実際に有していた動機や状況とは、ズレが生じている可能性がある。

- インタビュー中に「特に理由があるわけでもなく」「理由もなく」「理不尽に」等の語句が語られたり、インタビュー中に特に理由が語られなかった場合を「不明」とし、これは4名（40%）だった。
- 加害者が薬物依存、精神疾患、精神不安定などを有している場合を「精神」とし、これは1名（10%）だった。
- 進学、勉強、生活習慣等に対する強い教育的関心がある場合を「躰」とし、これは5名（50%）だった。
- 夫婦間での関係悪化による面前DVや、加害者が配偶者の関心を自らへと引くことに関心がある場合を「配偶者」とし、これは3名（30%）だった。
- 義理の子供に対してのみ虐待がみられる場合や、養子縁組が原因となった虐待を「義子」とし、これは0名（0%）だった。
- 子どもに対して全く・ほぼ無関心である場合を「無関心」とし、これは2名（7%）だった。

### 3-4-2. 虐待解消の理由

虐待が解消した理由について表6に記載した。

- インタビュー中で虐待解消の理由について触れられなかった場合を「不明」とし、これは1名(10%)だった。
- 独力もしくは他の家族と避難した、児童相談所へ自分で電話した等自ら他者への保護を求めた場合を「保護」とし、これは5名(50%)だった。
- 他者による児童相談所への通告や、警察への通報が行われ、児童の保護に至った場合を「通報通告」とし、これは3名(30%)だった。
- 両親の離婚により虐待が解消した場合を「離婚」とし、これは1名(10%)だった。

表6. 虐待の発生・解消の原因

No.	主な加害者	虐待種別	虐待の理由	解消の理由
23-01	実父,実母	ネ,心	配偶者	保護
23-02	実母,実父	身,ネ,心	配偶者, 躰	通報通告
23-04	実父	身,心	躰,不明	通報通告
23-05	義父	身	不明	離婚
23-06	実母 → 義母,実父	身,ネ,心	不明,無関心	保護
23-07	義父,義母	身,心	躰	保護
23-08	実父,実母	身,ネ,性,心	無関心,躰	不明
23-09	実父,実母,義父	身,心	躰	通報通告
23-10	実父	身,心	配偶者	保護
23-11	実母 → 叔母,叔父	心	精神,不明	保護

【虐待種別の表記】

身：身体的虐待      ネ：ネグレクト  
 性：性的虐待  
 心：心理的虐待（面前DV含む）

### 3-5. 虐待定着度による分類

#### 3-5-1. 分類方法

インタビューの内容に基づき、本調査の対象となった全 10 ケースを、2020 年度調査<sup>3</sup>で開発した「虐待定着度」という分類方法を用いて、5 段階に分類した。虐待定着度は、各家庭環境において、虐待がどの程度深刻に、また家庭の構成員にとって避けがたく固定化されているかを推定する指標として考案された。

虐待定着度の分類は、表 7 に示す方法で行った。

表 7. 虐待定着度の分類方法

度数	分類方法
度数 5	虐待の理由が「不明」、②加害者が複数名（面前 DV・ネグレクトを除く）、③加害者が子どもである、のいずれかを満たす <ul style="list-style-type: none"><li>● 虐待の理由が「不明」：被害者自身が（実態とのズレがあったとしても）「加害者との関係性」や「加害者の状態」や「特定の状況」に虐待行動の理由を特定できているケースに比べ、「不明」に分類されたケースは、虐待行動に至る条件が特定されず、より普遍的・日常的であると感じられていたため。</li><li>● 加害者が複数名：一人だけでなく複数名の加害者がいたケースでは、家庭内の傍観者が加害者化するシステムが存在し（あるいは傍観者の加害者化を防ぐシステムが存在せず）、被害者自身にとっても、また他の家族にとっても、虐待をより避けがたい状況だったと考えられるため。</li><li>● 加害者が別の子ども：子どもが加害者化するシステムが存在し（あるいは子どもの加害者化を防ぐシステムが存在せず）、大人が虐待を行うケースよりも、より虐待の発生が避けがたい状況にあることが考えられるため。</li></ul>
度数 4	身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待のうち 3 種類以上の虐待が行われた
度数 3	身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待のうち 2 種類の虐待が行われた
度数 2	身体的虐待・ネグレクト・性的虐待・心理的虐待のうち 1 種類の虐待が行われた
度数 1	度数 2～5 に該当しない

<sup>3</sup> 特定非営利活動法人ケア・センターやわらぎ(2021). 令和 2 年度/2020 年度 児童虐待予防推進事業 児童虐待ケースアセスメント事業 報告書. p 27-28. 2021 年 3 月 31 日.

### 3-5-2. 分類結果

上記の方法による分類結果を表8に示した。

度数5は9名(90%)、度数2は1名(10%)となった。

表 8. 虐待定着度の分類結果

No.	虐待種別	主な加害者	虐待の理由	度数	分類の根拠 (度数=5のみ)
23-01	ネ,心	実父,実母	配偶者	5	加害者が複数名
23-02	身,ネ,心	実母,実父	配偶者, 躰	5	加害者が複数名
23-04	身,心	実父	躰,不明	5	虐待の理由が不明
23-05	身	義父	不明	5	虐待の理由が不明
23-06	身,ネ,心	実母→義母, 実父	不明,無関心	5	虐待の理由が不明 加害者が複数名
23-07	身,心	義父,義母	躰	5	加害者が複数名
23-08	身,ネ,性,心	実父,実母	無関心,躰	5	加害者が複数名
23-09	身,心	実父,実母, 義父	躰	5	加害者が複数名
23-10	身,心	実父	配偶者	3	
23-11	心	実母→叔母, 叔父	精神,不明	5	虐待の理由が不明 加害者が複数名

**【虐待種別の表記】**

身：身体的虐待    ネ：ネグレクト  
 性：性的虐待  
 心：心理的虐待（面前DV含む）

## 4. 分析

本項目では、本調査で得られた 10 ケースの実態について、5 つの観点に基づきインタビューの内容から分析を行う。なお、本調査で扱った 10 ケースのみで全体の傾向などを推定することは困難であるため、全体の傾向は過年度調査と合わせて表示する。

### 4-1. 家庭環境に関する分析

過年度調査を踏まえて、家庭環境に関して着目すべき点として下記の観点 1・観点 2 を設定し、本調査で得られた 10 ケースの実態を確認した。なお、本調査は半構造化インタビューの形式で実施したため、ケース毎に得られた情報の内容は異なり、過小評価となっている可能性がある。

#### 4-1-1. 観点 1：保護

家庭の中や近所に、親から子どもを保護してくれる人がいる：

本調査のインタビューでは、下記 9 ケース（90%）が該当した。

なお過年度調査も含めると、56%（29/52 ケース）が該当した。

- No.23-01（母方祖父、父方祖父、母方祖母、母方伯父）：
  - 母方祖父がとてもしっかりした人で本人や母の支えになっていた。
  - 父方祖父がとてもしっかりした人で本人も母も頼りにしていたが、本人 5 歳の時に他界。母がメンタル不調をきたしてしまい、飲酒が増えていった。週 3 回程度の飲酒。昼間から飲むこともあった。
  - 母が入院するときは祖母が本人を預かってくれていた。
  - 母が長期入院をすることになってしまったため、母方祖母宅に預けられた。しかし、本人が祖母の言うことをきかず、学校を休んで遊んでいたりと、宿題をやらなかったり、いつまでもテレビを見たりする生活が続いたので、母が体力的に面倒を見切れなくなってしまった。
  - 祖母宅で半年生活した後、母方伯父家族の家に預けられたが、ここでも半年生活したのみ。面倒見切れないとのことで、小 3 の初めに児童相談所に一時保護され、3 か月の一時保護を経て児童養護施設入所。措置延長で 19 歳（大学 1 年）まで入所していた。
- No.23-02（父方祖母）：
  - 父方実家に遊びに行ったのは小 4 の夏休みで、それ以降は母の言いつけで交流がなくなったが、入所した児童養護施設が父方実家の在住市だったこともあり、入所中に祖母が面会に来てくれたことはあった。今も電話などで交流している（母は知らない）。
- No.23-04（学校の先生）：
  - 怪我やあざを作って登校するので、学校の先生に尋ねられたり、学校から虐待通告をされて市職

員が面会に来たりしたが、本人は一切虐待のことは話さなかった。何度聞かれても「自分でぶつただけ」「弟たちと喧嘩した」などと答えていた。

● No.23-05（祖母）：

- 赤ちゃんの頃祖母との写真が残っていた。祖母が育ててくれたと母からも聴いていた。
- 高学年くらい？おばあちゃんにこっそり手紙を出している。お父さんから離れたいと手紙を出してから、気にかけてくれるようになった。孫の中で一番可愛がってくれた。母が17歳で生んだので、0歳、1歳ごろ何ヶ月かおばあちゃんと暮らした。

● No.23-06（異母姉）：

- 異母姉は暴力には抵抗感を持ってきていて、本人のために泣いてくれたり、暴力を止めに入ったりしてくれたことはあった。しかし、完全に本人の味方という立ち位置ではない。

● No.23-07（兄、姉）

- 小5の終わりに里親家から脱走。兄、姉が実家に住んでいた。何も持たずに逃げ出したが、たまたま実家につくことができた。助けを求めた。12歳上の姉、10歳上の兄。父親違い。実家に住むことができず、一時保護所に保護された。

● No.23-08（友達の家、校長先生、祖母）

- 友だちの家に夕食を食べに行った、母に言ったはずなのに、覚えておらず、騒動になった。保育園の先生にも怒られた。母は携帯ばかり見ていた。
- 小2のときは、父が校長にネグレクトだと言われて父と校長が乱闘、母親鬱になった。その後、静岡の祖母宅で本人は半年過ごす。

● No.23-10（警察、祖母）

- 警察が家によく来た。父がナタ、包丁振り回していた。
- 祖母は本人をかわいがっていた、連れ出してくれた。カブで本人を背中に紐でくくりつけて連れ回していた。

● No.23-11（叔母、近所の人）

- 叔母の実家の家族は優しい人たちで、本人も週末に泊まりに行くことがあった。その時は人の目もあって叔母も強く言わないので、本人にとっては安心できる場所だった。叔母も本人の養育について実家には相談していたのかもしれない。
- 近所のつながりはある地域だったので、居留守をつかわれた時に隣の洋服店員に電話を貸してもらって家に電話させてもらったり、家に入れない時には向かいのガソリンスタンドのお兄ちゃんに遊んでもらったり、猫を飼っている近所の家にお邪魔して猫と遊んだりしていた。

#### 4-1-2. 観点2：虐待の認識

子ども自身が、虐待期間が終わるまで「虐待」だと認識していない：

本調査のインタビューでは、下記3ケース（30%）が該当した。

なお過年度調査も含めると、58%（30/52 ケース）が該当した。

- No.23-02
  - 自分をどうこうするとか、誰かに相談するとかいう意識は全くなく、とにかく母を怒らせないようにはしないといけないとか、自分がどう対応したら母を怒らせずに済むかばかり考えていた。
- No.23-06
  - 本人自身は両親の対応を虐待だと思っていなかった。当時は義母のことをいろいろしてくれる優しい母親だと思っていたし、愛されていると感じていた。今思うと洗脳のような気がする。
  - 当時は学校でいじめを受けていたこともあり、家庭のことを話せる友人もおらず、担任も相談をできるようなタイプの人ではなかった。
- No.23-11
  - この状況をおかしいと思う意識は当時全くなかったため、誰かに相談したこともしようと思ったこともなかった。

#### 4-2. ハイリスク・アプローチに関する分析

過年度調査を踏まえて、ハイリスク・アプローチに関して着目すべき点として下記の観点3・観点4を設定し、本調査で得られた10ケースの実態を確認した。なお、前項と同様の理由により過小評価となっている可能性がある。

##### 4-2-1. 観点3：相談する意思

子ども自身が、家庭外の人へ相談する意思を持っていない：

本調査のインタビューでは、下記5ケース（50%）が該当した。

なお過年度調査も含めると、60%（31/52ケース）が該当した。

#### 【子ども】

- No.23-02
  - 自分をどうこうするとか、誰かに相談するとかいう意識は全くなく、とにかく母を怒らせないようにしないといけないとか、自分がどう対応したら母を怒らせずに済むかばかり考えていた。
- No.23-04
  - 怪我やあざを作って登校するので、学校の先生に尋ねられたり、学校から虐待通告をされて市職員が面会に来たりしたが、本人は一切虐待のことは話さなかった。何度聞かれても「自分でぶつただけ」「弟たちと喧嘩した」などと答えていた。
- No.23-06
  - 本人自身は両親の対応を虐待だと思っていなかった。当時は義母のことをいろいろしてくれる優しい母親だと思っていたし、愛されていると感じていた。今思うと洗脳のような気がする。
  - 当時は学校でいじめを受けていたこともあり、家庭のことを話せる友人もおらず、担任も相談ができるようなタイプの人ではなかった。
- No.23-09
  - 友達の実存も支えではあったが、家のことを話せる人はいなかった。
  - なんでも言えるような大人も周りにはいなかった。
- No.23-11
  - この状況をおかしいと思う意識は当時全くなかったため、誰かに相談したこともしようと思ったこともなかった。

#### 【親】 不明あるいは該当なし

#### 4-2-2. 観点4：支援の拒絶

家庭外からの支援や介入が、親または子によって拒絶された：

本調査のインタビューでは、下記2ケース（20%）が該当した。

なお過年度調査も含めると、19%（10/52 ケース）が該当した。

- No.23-04

- 怪我やあざを作って登校するので、学校の先生に尋ねられたり、学校から虐待通告をされて市職員が面会に来たりしたが、本人は一切虐待のことは話さなかった。何度聞かれても「自分でぶつただけ」「弟たちと喧嘩した」などと答えていた。

- No.23-08

- 小2のときは、父が校長にネグレクトだと言われて父と校長が乱闘、母親鬱になった。

#### 4-3. ポピュレーション・アプローチに関する分析

過年度調査を踏まえて、ポピュレーション・アプローチに関して着目すべき点として下記の観点5を設定し、本調査で得られた10ケースの実態を確認した。なお、前項と同様の理由により過小評価となっている可能性がある。

##### 4-3-1. 観点5：不信感

社会に対して、どうせ何もできない／してくれない、という不信感があった：

本調査のインタビューでは、下記2ケース（20%）が該当した。

なお過年度調査も含めると、23%（12/52ケース）が該当した。

##### ● No.23-04

- 本当のことを言ったら、父がつかまると思っていた。自分自身が父に依存していて父がいなければ生きていけないと思っていたし、父がいなければ母や弟妹も暮らしていけないし、幼い弟妹から父を奪ってしまうのも嫌だと思っていた。
- 妹も一時保護されるまでは、暗黙の了解で外では虐待のことは一切言わなかった。

##### ● No.23-07

- 11歳、たぶん何か悪いことをして、ひたすら廊下に立たされていた。自分がもう耐えられなくなって、義父・義母に児童相談所に相談したいと伝えた。義母が「ここを出たら今より過酷な環境が待っているだけだ」。当時は何もしななくて鵜呑みにしてしまった。義母叫びながら、「お前なんて預からなきゃよかった。お前が来てから家の家庭環境が悪くなった。」と言ってきた。本人は「児童相談所の電話番号をくれよ」と再度いうが、義母は繰り返し「ここを出たら今より悪い環境が待っているだけだ」と繰り返した。その後、小五の終わりに脱走。

## 5. 専門家からのコメント

### 5-1. 浦田雅夫氏（京都女子大学 発達教育学部 教授）

まず、本調査にご協力いただいた方々に御礼を申し上げます。語りたくない、思い出したくもないことが少なからずあったかと思います。にもかかわらず、調査にご協力いただいた方の思いに心から敬服いたします。

調査にご協力いただいた方は、「自分の経験を自分の言葉で話せること、生活や仕事など現在の状況が比較的落ち着いていること、の2点を満たす」とのことですが、その多くが対人援助職としての活動をされている方々である点も本調査の特徴だと思います。

あたりまえのことですが、困難な子ども時代の状況をふりかえりと、その渦中では孤立無援感や学習性無力感を抱いているケースが少なくありません。

たとえば、

「自分をどうこうするとか、誰かに相談するとかいう意識は全くなく、とにかく母を怒らせないようにしないといけないとか、自分がどう対応したら母を怒らせずに済むかばかり考えていた。」

「一切虐待のことは話さなかった。」

「家のことを話せる人はいなかった。」

「当時は学校でいじめを受けていたこともあり、家庭のことを話せる友人もおらず、担任も相談をできるようなタイプの人ではなかった。」

「なんでも言えるような大人も周りにはいなかった。」

「この状況をおかしいと思う意識は当時全くなかったので、誰かに相談したこともしようと思ったこともなかった。」という語りです。

にもかかわらず、いま、「自分の経験を自分の言葉で話せること、生活や仕事など現在の状況が比較的落ち着いていること」の背景にはどのようなことがあったのか。にもかかわらず、対人援助職に就かれたのはどのような経緯があったのかについて深く関心を持ちました。

誰しも誰から生まれてくるか、いつ生まれてくるか、どこで生まれてくるか、どのような環境で育つのか選ぶことはできません。近年、子ども時代の逆境的体验（ACEs）が日本でも注目され「ACEs サバイバー」という表現もでてきます。

子ども時代の逆境的体験は運命論的に不幸な人生を歩み続けるわけではありません。では、何が、その人の大切なのか。ぜひ当事者の語りから考えてみてください。そこには、虐待の予防や介入、支援を行おうとする人へのメッセージがあります。

京都女子大学 発達教育学部 浦田雅夫  
児童相談所、児童養護施設職員を経て、大学教員に  
専門は社会的養護、子ども家庭ソーシャルワーク

## 5-2. 渡邊久子氏（LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院 副院長）

本報告書は、我が国の虐待事象に関する当事者の、虐待行為をめぐる直接的な証言を基にした調査である。児童虐待の予防、早期発見、および虐待に対する有効な対策のために、児童虐待の「当事者の声を一人でも多くの人たちに届けたい」という願いの実現の第一歩である。本研究は当事者が主体となって運営する「特定非営利活動法人ひだまりの丘」の「子はたからプロジェクト」の一環として公益財団法人原田積善会助成事業の支援をうけている。本調査は、「2021年度児童虐待に関する実態調査報告書」にまとめられた第一調査の続編である。調査者と対象者が1対1で向き合い、対象者の自由な語りを引き出して実施されたインタビューから得られたデータを考察した。

本調査の対象者は10名で、1名を除き、いずれも複数虐待が長期に及んだ重度虐待を経験している。この10件のデータを解析し、第一調査のデータを合わせて計52件について分析した。

対象者は虐待被害状況について具体的に質問され、記憶で語れる範囲で答えている。虐待の発生した家庭環境につき、当時、本人を保護してくれる人がいたかどうか、またその人はどういう人で、どのような保護を受けたのかが問われている。次に今からふりかえりその当時自分が虐待をうけていると認識していたのかどうかを問われている。虐待の渦中で誰かに相談する意志があったかないか、また後者ならばなぜかを質問されている。さらに当時社会に対する不信感を抱いていたかについて問われている。いずれも虐待の被害体験の実態を当事者の身になって理解していく上で大事な項目である。

大人になった被虐待児の肉声で語られた以下の内容はリアルなインパクトを持ち示唆に富む。

- ① 家庭や近所に、親の加害から子どもを保護してくれる人がいた（56%、29/52 ケース）
- ② 子ども自身が虐待が終わるまで「虐待」とは認識していなかった（58%、30/52 ケース）
- ③ 子ども自身が家庭外の人に相談する意思を持っていなかった（60%、31/52 ケース）
- ④ 家庭外からの支援や介入を親または子自身が拒絶した（19%、10/52 ケース）

⑤ 社会に対しどうせ何もできない／してくれない、という不信感があった  
(23%、12/52 ケース)

虐待の実態調査は難しい。虐待の報告件数、被害者、加害者の性別などの客観的事実の調査はできても、被害者自身が実際に生きるのびたりアルな体験、どのような局面をどのように工夫し、あがきながら生きのびたかなどの核心に迫るデータは少ない。また虐待は当事者の心の深層に、言葉になりにくいトラウマをのこす。そのため、よほど安全の保障された信頼のおける関係性、つまり自分を心底から尊重する誠実な相手への信頼がなければ、到底心を開くことはできない。調査はそれ自体がトラウマを想起させるために、調査者と対象者との間にしっかりした信頼関係の保持がなければ真の虐待の調査はできない。

本研究は児童虐待の当事者研究であり、虐待を生きのびて社会人になったレジリエンスを身につけた者による企画である。わが国でもようやく核心に迫る虐待調査が始まったことには大きな意義がある。当事者の声を届けるための研究は容易ではなく、倫理的な配慮のある時空間を設ける基本を維持しながら、本調査が着実に地道に継続されていくことが望まれる。

渡邊久子 略歴

現職：児童精神科医 LIFE DEVELOPMENT CENTER 渡邊醫院副院長

公職：世界乳幼児精神保健学会地域副会長

(一般社団法人) 日本乳幼児精神保健学会会長

(公益社団法人) 高山国際教育財団理事長

(特定非営利活動法人) 精神保健を考える会「まいんどくらぶ」理事長

(一般社団法人) 親と子の支援ゆりかご理事長

慶應義塾大学医学部卒 (1973)。小児科、精神科、神経内科、精神分析学を経て児童精神科医となる。専門は児童精神医学、精神分析学、乳幼児精神保健学、思春期精神医学、家族精神医学。複雑化する現代日本の多様な子どもの問題に取り組む。(思春期やせ症、人工授精で生まれた子、発達障碍、性被害児、DV、震災後のPTSD など) 日本の親子に有効な再愛着療法を開発し世界に発信。世界乳幼児精神医学会理事としてフランス議会で講演 (1989)。英国タヴィストック人間関係センター児童家庭部門臨床研究員 (1990-1993)。慶應義塾大学病院小児科常勤講師・外来医長 (1993-2003)。世界乳幼児精神保健学会第 11 回世界大会日本組織会長(2008)。同学会賞 (2014) および副会長賞受賞 (2023) 日本乳幼児精神保健学会会長。郡山市震災後子どものケアプロジェクトチーム代表者会議委員。

著書：新訂追補「母子臨床の世代間伝達」(金剛出版)「こころ育ての子育て」(白石書店)、「抱きしめてあげて」(新紀元)「思春期の子どもがわからなくなったら読む本」(カンゼン) 共著「郡山物語」など。

## 6. おわりに

本調査では、児童虐待の予防、早期発見、および被害低減に対する有効な対策を提案することを目的として、虐待被害経験者 10 名へのインタビューを実施し、得られたデータを考察した。標本数が限られているため、本調査で得られたデータに加えて、過年度調査のデータを合わせて分析した結果、下記の結果が得られた。

- ・家庭の中や近所に、親から子どもを保護してくれる人がいる：56% (29/52 ケース)
- ・子ども自身が、虐待期間が終わるまで「虐待」だと認識していない：58% (30/52 ケース)
- ・子ども自身が、家庭外の人へ相談する意思を持っていない：60% (31/52 ケース)
- ・家庭外からの支援や介入が、親または子によって拒絶された：19% (10/52 ケース)
- ・社会に対して、どうせ何もできない／してくれない、という不信感があつた：23% (12/52 ケース)

本調査は調査対象者とインタビューアが 1 対 1 で向き合い、対象者の自由な語りを引き出す方法によって行われた。単純なアンケート調査と異なり、各ケースに関する深い理解を得ることができ、その結果、虐待被害者が当時置かれていた困難な状況を詳細に把握することができた。

当法人は過年度調査で得られた知見を元に、学会発表や支援者向け研修などの活動を展開している。日本各地で虐待予防や虐待被害経験者のサポートに取り組む各種団体が、身近な虐待被害経験者の自由な語りを引き出すことは、団体の足元を固め、社会に対して語りかける新たな機会や方法を得ることにつながる。本調査がなんらかの参考になれば幸いである。

『2022・2023年度 児童虐待に関する実態調査・研究事業 報告書』

発行日 令和6年（2024年）3月1日

発行 特定非営利活動法人 ひだまりの丘  
〒453-0856  
愛知県名古屋市中村区並木1丁目113  
セジューナトーシ 2A  
TEL：052-756-2050  
FAX：052-756-2051  
HP：https://hidamari-oka.org/  
E-mail：info@hidamari-oka.org

子はたからプロジェクト&絵本については  
右記QRよりご覧ください。

